

日本によく似たある国では、以下のような税金の制度があります。

累進課税制度

収入が多い人ほど、税率が高くなるという制度です。

所得控除制度

商売に対する税金では、商売に必要な経費（仕入れにかかったお金など）は、税金の対象外にするのが一般的です。そうしないと、利益より税金の方が多くなってしまい、誰も働こうとしないからです。

個人に対する税金でも、働くために必要な最低限の分のお金や、健康や子育てのためにかかる最低限のお金には税金をかけないようにしようという考え方があります。このような金額をあらかじめ定め、税金の対象となる所得額から減らす制度を、所得控除といいます。

源泉徴収制度

1月から12月までの収入に応じて、その年に払う税金が決まりますが、無計画な人は税金の分を貯金せずに使い果たしてしまい、税金が払えなくなることも考えられます。そこで、会社に勤めている人は、ひと月ごとに会社がかわりに税金を払います。月ごとに源泉徴収で払う税金は、その月の収入の12倍の年収があり、基礎控除のみが適用されると仮定したときの税金の額の、12分の1です。

年末調整制度

源泉徴収制度では、年ごとに払う本来の税金より税金が高くなってしまいう人が出てきてしまいます。そこで、そのような人は、年の収入を税務署に申告することで、本来の税金と払った税金の差額を返してもらえます。

具体的な税率と控除額

1. 基本的な所得税計算

- 所得税は以下の累進税率に従って計算される。
 - 所得額 0 ～ 2,000,000円：5%
 - 所得額 2,000,001 ～ 4,000,000円：10%
 - 所得額 4,000,001 ～ 6,000,000円：20%
 - 所得額 6,000,001円以上：30%

2. 所得控除

- **基礎控除**：一律500,000円
- **扶養控除**：子どもを養っている場合、1人あたり300,000円。ただし、子ども自身の控除後所得が50万円以下である場合のみ適用。
- **住宅ローン控除**：家を買って、その代金を借金として払っている間は、一律200,000円が適用される。
- **若年者控除**：その年の1月1日での年齢が24歳以下の人に適用される。15歳までは200,000円の控除であり、それ以降は1歳上がるごとに控除額が20,000円ずつ減っていく。

問題1と問題2は、Blockly(Scratch)とJavaScript両方で計算してください。Blockly(Scratch)では、まず普通に計算し、その後、関数をつかって起算してください。

問題1

ある個人の年収は3,500,000円です。この人の所得税額を計算しなさい。基礎控除以外の控除は考慮しないものとする。

問題2

以下の一家が払う税金の総額を計算しなさい。

親1 4,800,000円

子ども1 (20歳) 1,000,000円

子ども2 (16歳) 100,000円

問題3

子ども1の収入と、税金総額のグラフをつくってください。

問題4

次の人が年末調整で返してもらえる金額はいくらになりますか？

収入額

1月～3月：100,000円/月

4月～6月：200,000円/月

7月～9月：400,000円/月

10月～12月：600,000円/月

家族なし、住宅ローンあり。